

川崎市街路樹管理計画

実施プログラム

＜平成 30 年度～令和 9 年度＞

令和 2 年 3 月

川崎市

— 目 次 —

1. はじめに	1
2. 実施プログラムとは	2
3. 更新・撤去候補路線の状況	3
4. 実施プログラム	11
4-1. 対応策について	11
4-2. 基本方針	12
4-3. 各路線における対応策	13
4-4. 実施スケジュールについて	14
4-5. 各路線の実施スケジュール	14

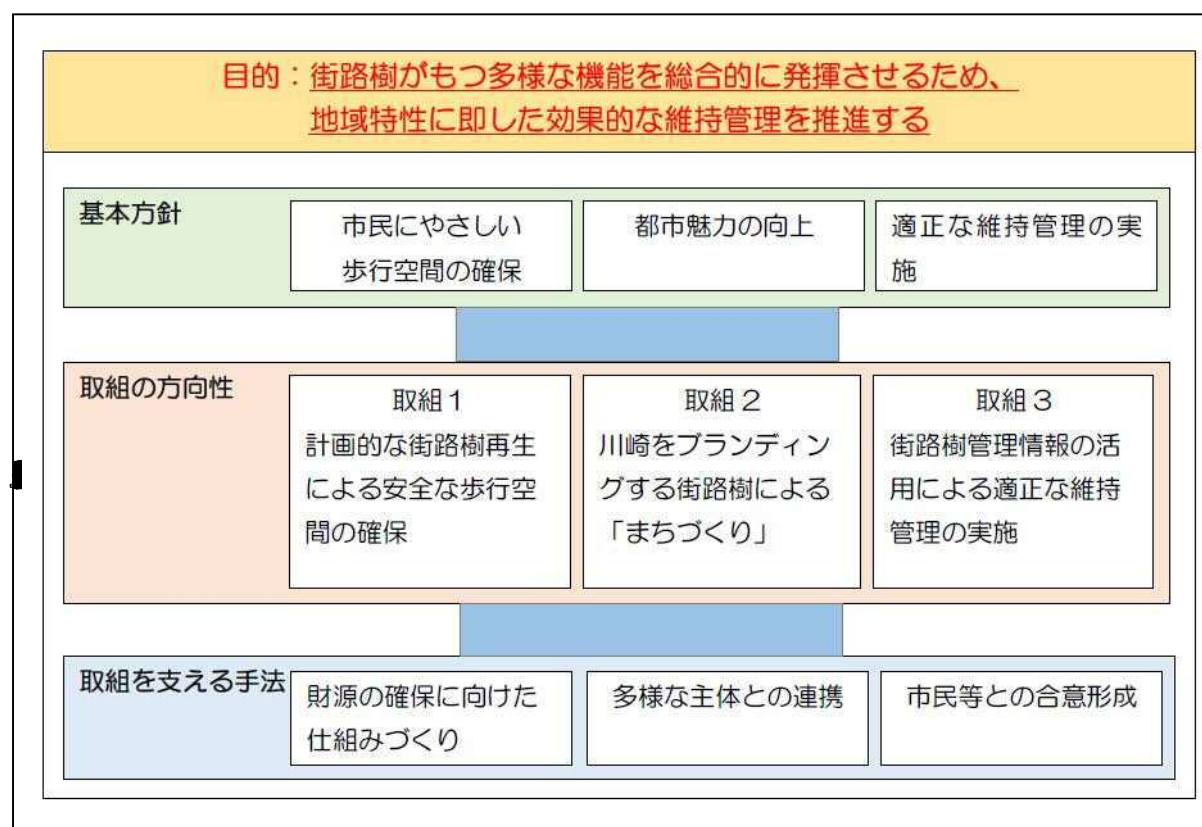
1. はじめに

街路樹は、道路法(第2条の2)の「道路の附属物」として位置づけられており、景観向上機能や緑陰形成機能、防災機能など複数の機能を有しています。特に都市部においては、景観を形成し、都市の風格を醸し出すとともに緑のネットワークの軸線、四季のうつろいや緑陰の提供など、様々な機能が期待される重要なグリーンインフラとなっています。

本市では、街路樹がもつ多様な機能を総合的に発揮させるため、地域特性に即した効果的な街路樹管理を推進することを目的として、平成30年3月に「川崎市街路樹管理計画」を策定しました。

当計画では、街路樹の安全性を優先とした魅力ある街路樹を創出するため、「市民にやさしい歩行空間の確保」、「都市魅力の向上」、「適正な維持管理の実施」を柱とした方針により緑の「質の向上」を図ることを基本方針として、下記の取組1～取組3の方向性をもって事業を進めていくこととしており、取組1については実施プログラムを策定するとしております。

■「川崎市街路樹管理計画」の概念図



※「川崎市街路樹管理計画」より

2. 実施プログラムとは

川崎市街路樹管理計画では、「取組1 計画的な街路樹再生による安全な歩行空間の確保」に基づく取組として、各区における歩道幅員が十分に確保されていない路線や根上がりが続いている路線の中から、早急に対応していく必要がある8路線を「更新・撤去候補路線」と位置づけました。

この8路線について、安全な歩行空間の確保を目的として対策を行うこととし、計画期間を平成30年度から令和9年度までの10年間として、この計画期間における各路線における対応策及び実施スケジュール(事業年度)を「川崎市街路樹管理計画に基づく実施プログラム」(以下、「実施プログラム」という)として定めるものです。

今後、川崎市街路樹管理計画の「取組1」に基づく、更新・撤去候補路線については、この実施プログラムに基づき対応を進めていくものとします。

■川崎市街路樹管理計画「取組1」の概要

取組1 計画的な街路樹再生による安全な歩行空間の確保

【関連課題：①②⑤⑥】

◆各区における歩道幅員が十分に確保されていない路線や根上がりが続いている路線を中心に対応策を講じ、道路利用者の安全性や良好な歩行空間を確保します。

歩道の幅員が狭いなど歩行者等の通行に支障となっている表-6 に示す路線については、地域住民との合意形成を図りながら、植栽基盤の改善や街並みと調和する樹種に更新することなどの対応策を講じることにより、道路利用者の安全性や良好な歩行空間を確保していきます。

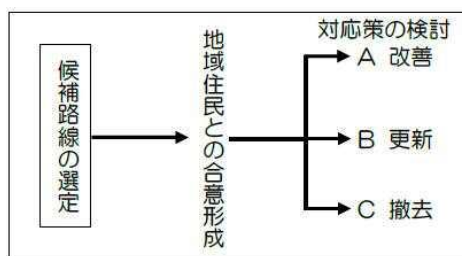


表-6 更新・撤去候補路線一覧表

区	路線名	樹種
川崎区	塩浜 17 号線、塩浜 4 号線、日ノ出 8 号線	クロガネモチ
幸区	南加瀬 23 号線	ソメイヨシノ、トチノキ、クスノキ
中原区	上小田中 207 号線、北見方 207 号線	ユリノキ
高津区	宮内新横浜線	トウカエデ
宮前区	鷺沼線ほか	ソメイヨシノ
多摩区	寺尾台 22 号線	ユリノキ
麻生区	細山線 (I)	ユリノキ
	県道稲城読売ランド前停車場線	ユリノキ

※「川崎市街路樹管理計画」より

3. 更新・撤去候補路線の状況

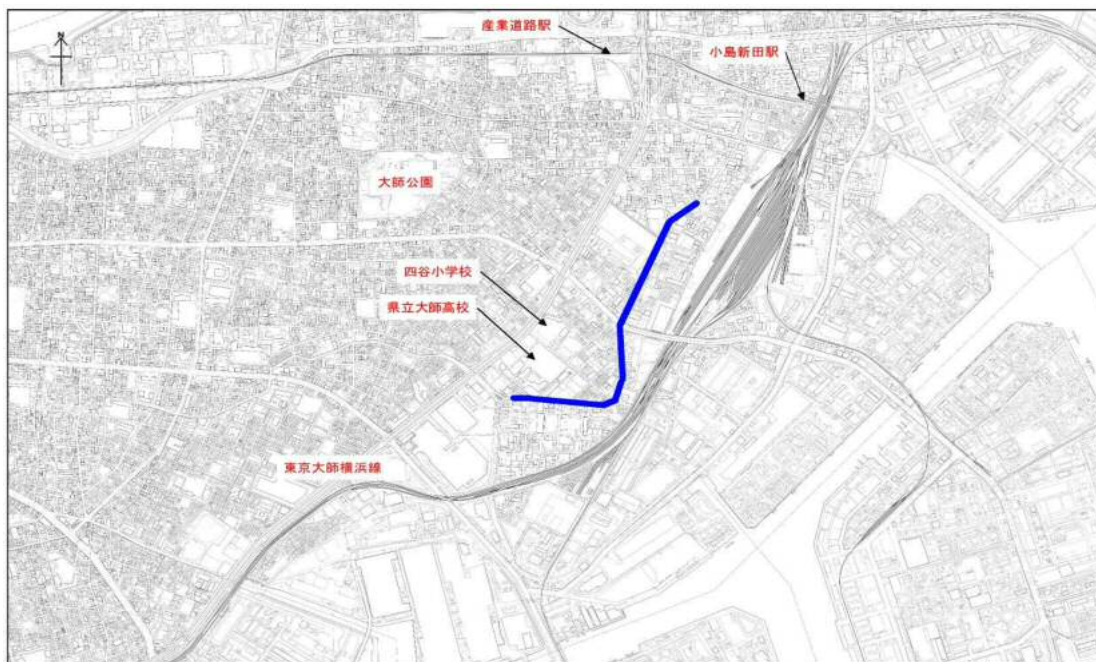
各更新・撤去候補路線の状況は以下のとおりです。

① 塩浜 17 号線、塩浜 4 号線、日ノ出 8 号線 <川崎区>

■ 路線の概況

路線名	塩浜 17 号線、塩浜 4 号線、日ノ出 8 号線
樹種	クロガネモチ
本数	138 本
標準歩道幅員	2.15m（有効幅員 1.2m、植栽帯 0.95m）
現況・課題	・歩道幅員が狭く、通行の支障となっている。 ・樹形が乱れ、統一された街路樹景観となっていない。 ・根上がりが多く、歩行に支障をきたす区間が多い。 ・歩きにくいいため、地域住民より撤去の要望がある。

■ 位置図



■ 現況写真

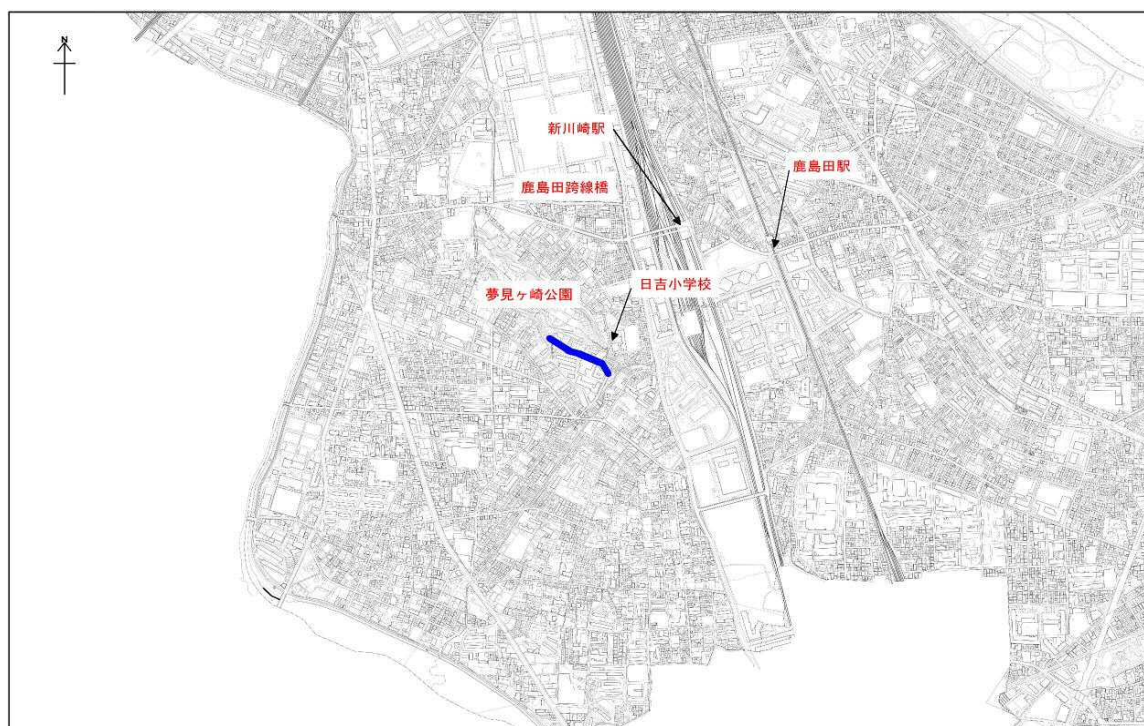


② 南加瀬 23 号線 <幸区>

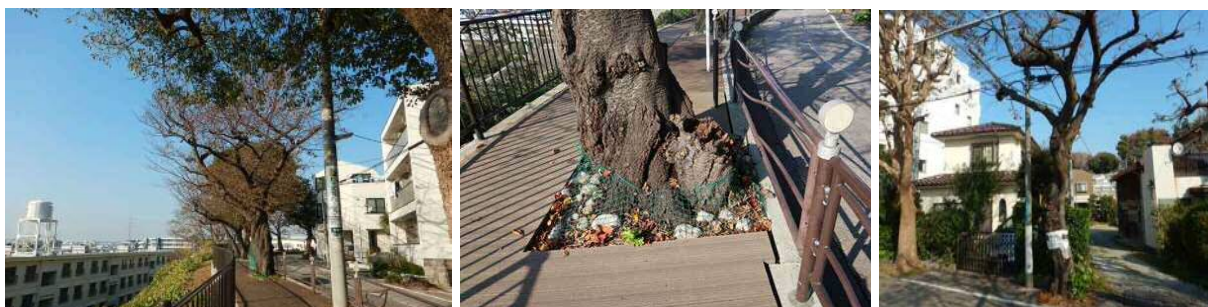
■ 路線の概況

路線名	南加瀬 23 号線
樹種	ソメイヨシノ、トチノキ、クスノキ
本数	32 本
標準歩道幅員	3.0m（有効幅員 1.2m、植栽帯 1.8m）
現況・課題	・歩道幅員が狭く、通行の支障となっている。 ・樹勢が悪化しており、一部樹木は倒木の恐れもある。 ・根上がりで大径木化に伴い歩行に支障をきたす区間がある。 ・夢見ヶ崎動物公園のサクラと連続した景観を形成している。

■ 位置図



■ 現況写真

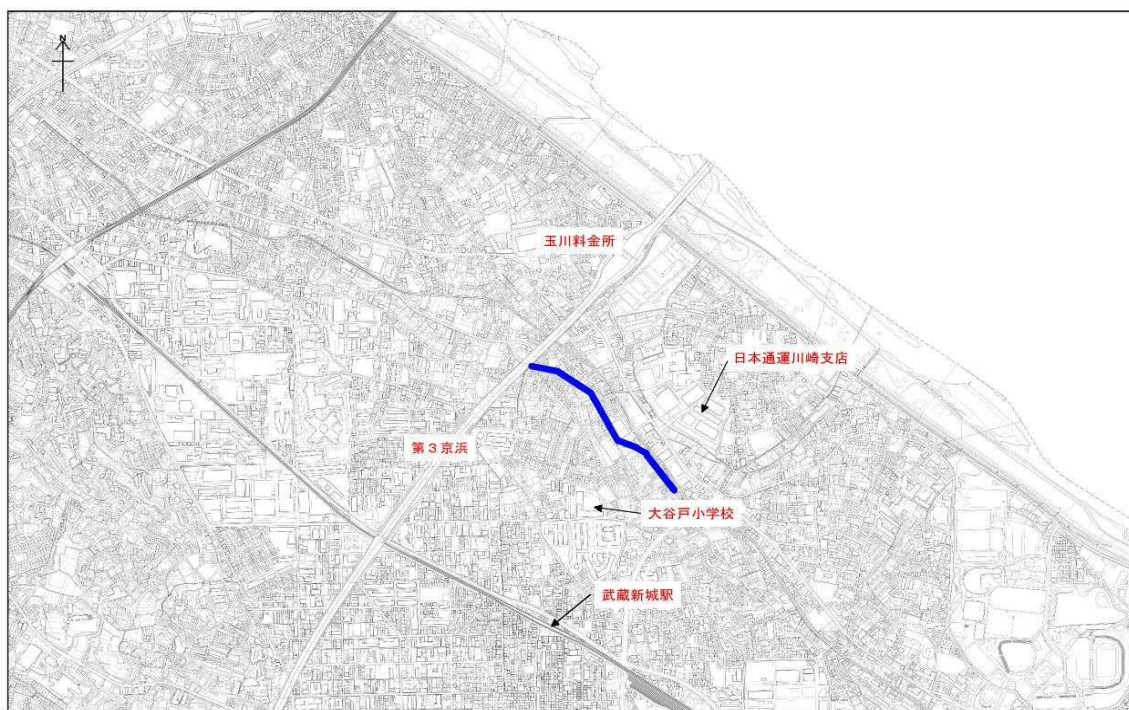


③ 上小田中 207 号線、北見方 207 号線 <中原区>

■ 路線の概況

路線名	上小田中 207 号線、北見方 207 号線
樹種	ユリノキ
本数	76 本
標準歩道幅員	2.25m (有効幅員 1.6m、植栽帯 0.65m)
現況・課題	・歩道幅員が狭く、通行の支障となっている。 ・樹高が高くなり、樹形のバランスが悪い。 ・植樹桝に対し大径木化し、強風時の倒木が懸念される。 ・根上がりが一部区間でみられる。

■ 位置図



■ 現況写真

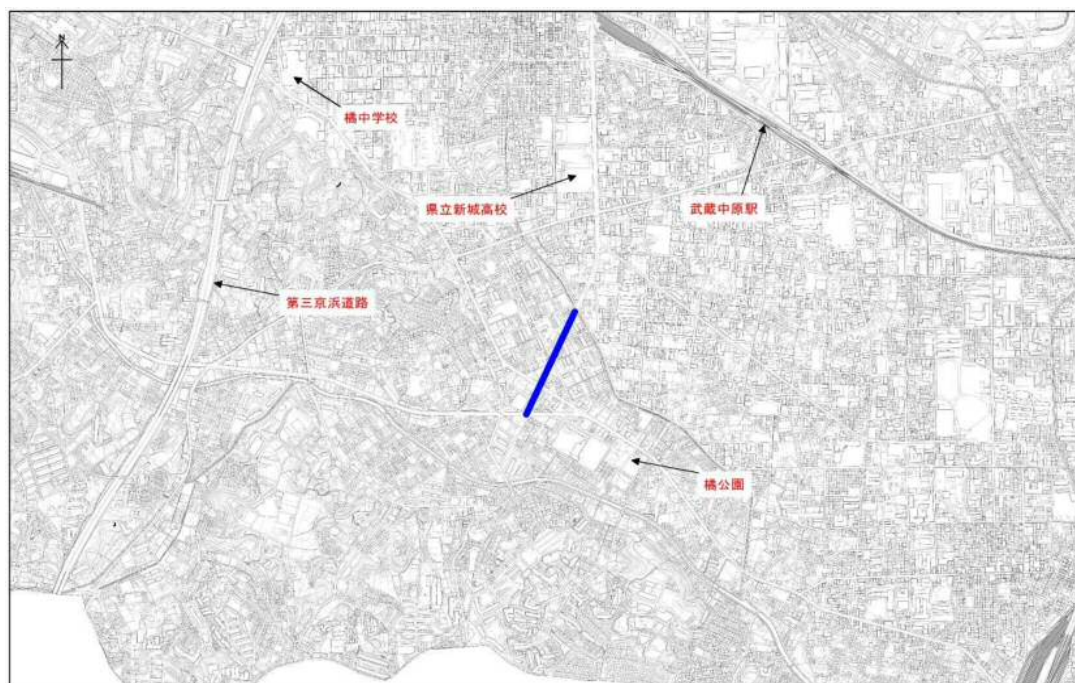


④ 宮内新横浜線 <高津区>

■ 路線の概況

路線名	宮内新横浜線
樹種	トウカエデ
本数	74本
標準歩道幅員	3.3m（有効幅員2.3m、植栽帯1.0m）
現況・課題	・歩道幅員が広く、植栽帯が確保できている。 ・樹木の生育状況がやや不良で健全な土壌を必要としている。 ・現在の根上がりは少ないが、今後の増加が予想される。 ・樹木を保全し、健全に育成させることが求められている。

■ 位置図



■ 現況

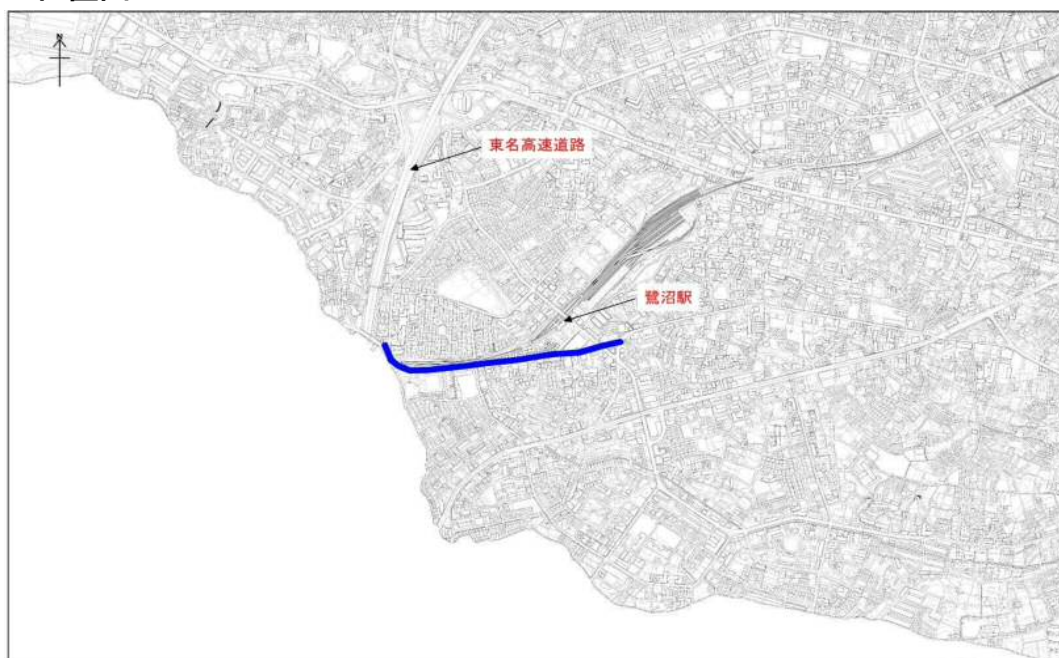


⑤ 鷺沼線ほか <宮前区>

■ 路線の概況

路線名	鷺沼線ほか
樹種	ソメイヨシノ、ケヤキ
本数	152本
標準歩道幅員	2.5m（有効幅員1.5m、植栽帯1.0m）
現況・課題	・商店街の桜並木で地域の顔として貴重な財産となっている。 ・地域と協議してソメイヨシノへの更新を実施している。 ・強剪定の影響により樹勢が悪化している。 ・根上がりが多く、歩行に支障をきたす区間が多い。

■ 位置図



■ 現況

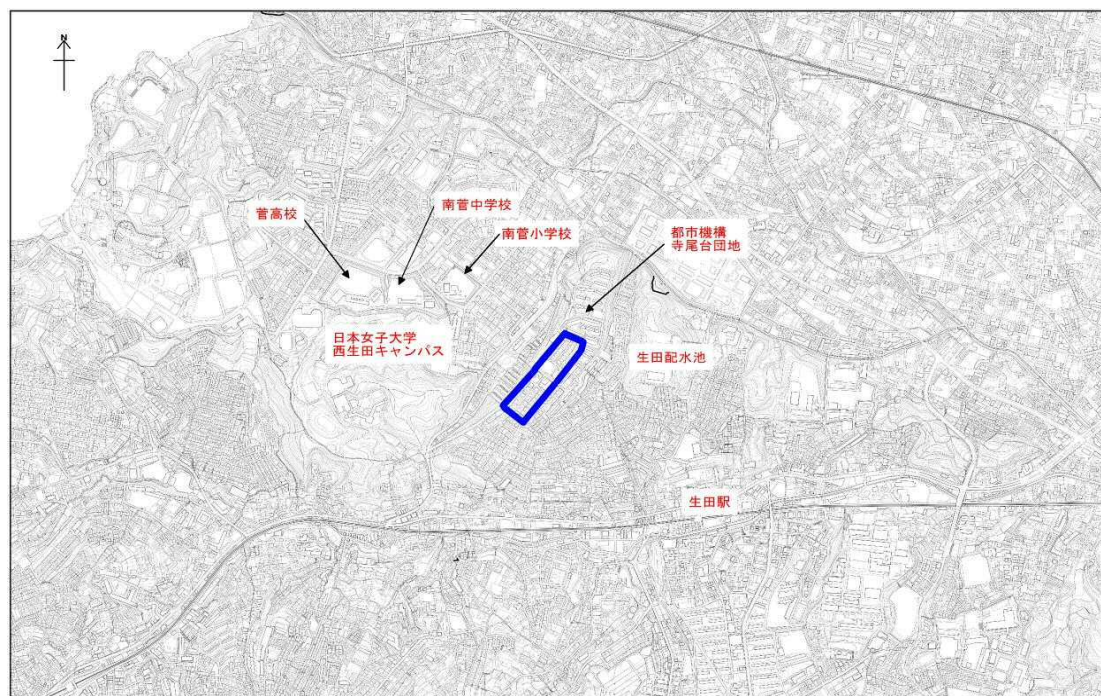


⑥ 寺尾台 22 号線 <多摩区>

■ 路線の概況

路線名	寺尾台 22 号線
樹種	ユリノキ
本数	136 本
標準歩道幅員	2.5m（有効幅員 1.6m、植栽帯 0.9m）
現況・課題	・地域と協議してハナミズキへの更新を実施している。 ・樹高が高くなり、樹形のバランスが悪い。 ・電線と競合しており、強風時の倒木が懸念される。 ・根上がりが多く、歩行に支障をきたす区間が多い。

■ 位置図



■ 現況

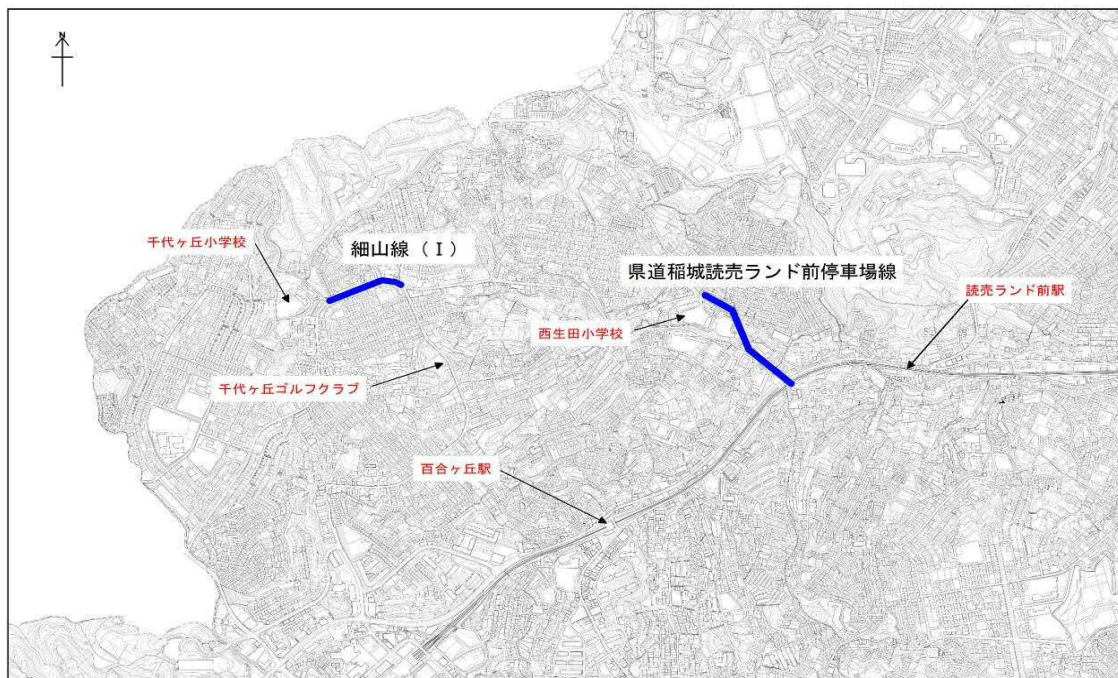


⑦ 細山線(Ⅰ)

■ 路線の概況

路線名	細山線 (Ⅰ)
樹種	ユリノキ
本数	69本
標準歩道幅員	1.65m (有効幅員 1.0m、植栽帯 0.65m)
現況・課題	・歩道幅員が狭く、通行の支障となっている。 ・樹高が高くなり、樹形のバランスが悪い。 ・電線と競合しており、強風時の倒木が懸念される。 ・根上がりが見られ、歩行に支障をきたす区間がある。

■ 位置図



■ 現況写真

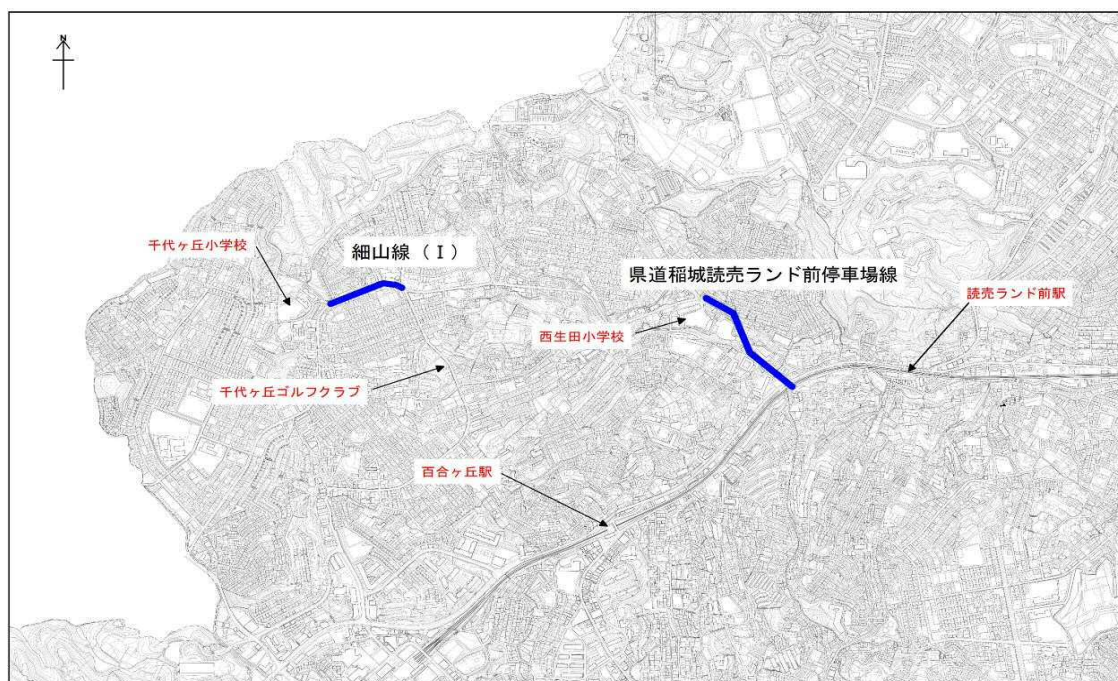


⑧ 県道稲城読売ランド前停車場線

■ 路線の概況

路線名	県道稲城読売ランド前停車場線
樹種	ユリノキ
本数	57本
標準歩道幅員	1.65m（有効幅員1.0m、植栽帯0.65m）
現況・課題	・歩道幅員が狭く、通行の支障となっている。 ・樹高が高くなり、樹形のバランスが悪い。 ・電線との競合や強風時の倒木が懸念される。 ・根上がりが見られ、歩行に支障をきたす区間がある。

■ 位置図



■ 現況写真



4. 実施プログラム

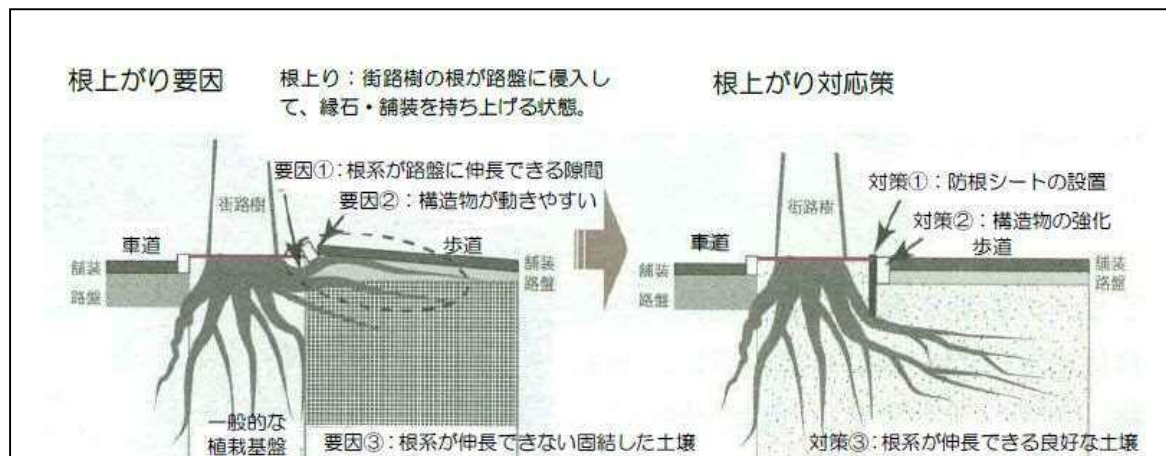
4-1. 対応策について

次の3つの対応策により、それぞれの路線に適した対応策を検討します。

A. 改善

街路樹の植栽柵はできる限り広く確保することが望ましいが、広くすることが難しい場合には、歩道下部の土壌改良や、防根シート等による根止めなどの対策を実施し、根上がりなどの通行障害の問題を解消するとともに樹勢の回復を図ります。

■具体的な対応例：舗装面下の有効土層の確保等



B. 更新

更新にあたっては、地域住民等の意向に配慮するとともに、街路樹に求められる機能を再考し、計画的かつ段階的に実施していきます。

また、樹種の選定にあたっては、歩道の幅員、植栽地の状況、周辺環境との整合などを勘案するとともに、狭隘な生育空間においては、生長の遅い樹木や中低木への変更などについても検討します。

■具体的な対応例：エンジュからハナミズキへ街路樹更新



更新前



更新後

C. 撤去

安全な通行や見通しの確保を図るため、必要な有効幅員（原則有効幅員 2.0m以上）が確保できない狭幅員歩道や、信号機、道路標識などに近接した街路樹については、地域住民の意向を踏まえ、撤去や間引きについても検討します。

4-2. 基本方針

各路線に適した対応策を検討する上での基本方針は次のとおりとします。

基本的な考え方

街路樹は、都市空間に潤いをもたらし、良好な景観を創出するなど、多様な役割をはたしているため、地域の方々との合意形成を図りながら、次の基本方針に基づき対応策を講じることとします。

■ 基本方針1

歩道の有効幅員が2メートルを確保できない場合は、「撤去」を基本とします。

- ・ 街路樹は、道路の附属物として位置づけられており、車両や歩行者の支障にならないように一定の空間の確保が必要となります。そのため、「川崎市道路の技術的基準に関する条例」及び「川崎市移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準に関する条例」を踏まえ、歩道の有効幅員が2メートルを確保できない場合は、「C. 撤去」を基本とします。

■ 基本方針2

更新にあたっては、街路樹に求められる機能を考慮し、樹種を選定します。

- ・ 対応策が「B. 更新」の場合には、更新後の街並みとの調和を検討するとともに、将来的な樹高や枝張り等を考慮し、維持管理において過度な負担とならない樹種を選択します。

4-3. 各路線における対応策

基本方針を踏まえた、各路線における対応策は以下のとおりです。

■路線別対応策

No.	区	路線名	対応策	内容
①	川崎区	塩浜 17 号線ほか	撤去	歩道幅員が狭く、有効幅員が確保できないため、既存樹木及び植栽樹を撤去する。
②	幸区	南加瀬 23 号線	更新	車道内の樹木及び植栽樹は撤去する。歩道内の樹木はサクラ（コヒガン等）への更新を行う。健全度の悪い樹木は先行して対策を実施する。
③	中原区	上小田中 207 号線ほか	撤去	歩道幅員が狭く、有効幅員が確保できないため、樹木及び植栽樹を撤去する。
④	高津区	宮内新横浜線	改善	歩道幅員が広く、有効幅員が確保できるため、植栽樹の改善を行い、既存樹木の樹勢の回復を図る。
⑤	宮前区	鷺沼線ほか	更新	健全度の悪い樹木についてソメイヨシノへの更新を行う。
⑥	多摩区	寺尾台 22 号線	更新	ユリノキからハナミズキへの樹種更新を行う。
⑦	麻生区	細山線（Ⅰ）	撤去	歩道幅員が狭く、有効幅員が確保できないため、樹木及び植栽樹を撤去する。
⑧	麻生区	県道稲城読売ランド前 停車場線	撤去	歩道幅員が狭く、有効幅員が確保できないため、樹木及び植栽樹を撤去する。

※対応策は、基本方針を踏まえ、現時点での地域の方々の要望等及び各路線を取り巻く維持管理の現状等を勘案しております。

4-4. 実施スケジュールについて

各路線の対応策を実施するスケジュールは次の考え方に基づき決定するものとします。

基本的な考え方

- ☐ 歩行空間の現状(歩道幅員の確保)
- ☐ 歩行空間の危険度(根上がり等の歩行に支障をきたす区間の多さ)
- ☐ 既存樹木の危険度(老木化による倒木・枝折れ等の危険)
※強風時の倒木の懸念は不確定要素のため除く。
- ☐ 地域住民からの要望等
- ☐ 実施に伴う維持管理費用の削減効果(樹種、本数)

4-5. 各路線の実施スケジュール

基本的な考え方を踏まえた、各路線の実施スケジュール(事業年度)は以下のとおりです。

■路線別実施スケジュール(事業年度)

No.	路線名	対応策	実施スケジュール（事業年度）									
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
①	塩浜 17 号線ほか	撤去				←→						
②	南加瀬 23 号線	更新			←→					←→		
③	上小田中 207 号線ほか	撤去						←→				
④	宮内新横浜線	改善										←→
⑤	鷺沼線ほか	更新	←→								←→	
⑥	寺尾台 22 号線	更新	←→									
⑦	細山線（Ⅰ）	撤去							←→			
⑨	県道稲城読売ランド前 停車場線	撤去						←→				

※実施スケジュール(事業年度)は、現時点での計画であり、地域の方々の要望等や沿道環境の変化、社会情勢に応じた事業費の変動等により、変わることがあり、その場合、柔軟に対応するものとします。

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市